記入表4

(公財)日本環境協会 エコマーク事務局 御中

**植物油脂の持続可能性に関する観点**

|  |  |
| --- | --- |
| 発行日：２０ 　　年 　　月 　　日 | |
| 会社名： | | |
| 【本証明書の記入者】 | | |
| 部署： | | 役職： |
| 氏名： | | |
| E-mail： | | |

\*発行者は精油事業者など

| No | 目的 | 要求  （実現されなくてはならない項目） | 対象 | 実現 | 実施方法  （該当する全ての項目に☑） |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 1 | 地球温暖化の防止、  自然生態系の保全 | 泥炭地への新規作付けは行われず、また、すべての泥炭土壌にある既存の栽培地は責任を持って管理されているか（2018年11月15日以降）。 | 農園 | □はい/  □いいえ/  □残渣・副産  物または廃  棄物に該当するため、本項は適用しない\* | □供給元の境界内にある泥炭地の地図を作成している。  □現地調査やヒアリングにより現地の実態を把握した。  □泥炭土壌にある既存の栽培地において、地下水位は以下のいずれかを維持している。  ・国の規制で義務付けられている地下水位を順守している。  ・地表から平均50cm（40～60cmの間）の深さである。  ・集水管内で測定した水位が地表から平均60cm（50～70cmの間）  の深さである。 |
| 2 | 自然生態系の保全 | 開墾によって森林減少が引き起こされていないか。または、高い保護価値を持つ森林や炭素貯留量の多い森林の保護や向上が行われているか。 | 農園 | □はい/  □いいえ/  □残渣・副産物または廃棄物に該当するため、本項は適用しない\* | □現地調査やヒアリングにより現地の実態を把握した。  □生態系保護に重要な森林の保全活動を実施している。  □農園への道路や水路設置に起因する景観への水文学的影響を最小限に抑えている。  □種や生息地の保護に関する法的要件を順守している。  □保護価値の高い生息地の保全活動を実施している。  □水路や湿地、泥炭地、水辺地帯、急傾斜地等の保全活動を実施している  □違法な狩猟、漁獲または採取活動を行っていない。  □人と野生生物の衝突（例：動物の農地への侵入など）を防ぐための取り組みを実施している。 |
| 3 | 地球温暖化の防止 | 温室効果ガス（GHG）を含め、汚染や排出を削減するための取り組みが実施されているか。 | 搾油工場 | □はい/  □いいえ | □現地調査やヒアリングにより現地の実態を把握した。  □その他（具体的に記入）  [　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　] |
| 4 | 土地の酸性化・富栄養化、水質汚染の防止 | 栽培地における肥料・農薬の使用状況を把握したか。  「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」（POPs条約）および栽培地の法令で規制されている農薬が使用されていないか。 | 農園 | □はい/  □いいえ/  □独立小規模自作農である(適用外)/  □残渣・副産物または廃棄物に該当するため、本項は適用しない\* | □現地の肥料・農薬に係る法令を確認した。  □現地調査やヒアリングにより現地の実態を把握した。  □植物油脂の調達に関するガイドラインを定め、公表している。又は、独立した第三者によるガイドラインに準拠している。  　・ガイドライン名 [ 　　　　　　　　　　 ]  　・公表場所　　　 [ 　　　　　　　　 ]  □植物油脂の調達に関する独立した第三者の認証制度を併用している。  　・認証制度名 　　[　　　　　　　　 ]  □その他（具体的に記入）  [　　　　　　　　 　　　　　　 　 　　　　　　　　　　　　 ] |
| 5 | 適正な水利用 | 主たる栽培地・培養池における水の使用状況（水の使用に関わる汚染や飲用水などへの悪影響がないこと）を把握したか。 | 農園 | □はい/  □いいえ/  □残渣・副産物または廃棄物に該当するため、本項は適用しない\* | □現地の水使用に係る法令（取水制限など）を確認した。  □現地調査やヒアリングにより現地の実態を把握した。  □植物の調達に関するガイドラインを定め、公表している。又は、独立した第三者によるガイドラインに準拠している。  　・ガイドライン名[ 　　　　　　　　　 ]  　・公表場所[ 　　　　　　　　 ]  □植物の調達に関する独立した第三者の認証制度を併用している。  　・認証制度名 　　[　　　　　　　　 　　　 ]  □その他（具体的に記入）  [　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ] |
| 6 | 森林火災・泥炭火災の防止 | 管理区域内では、地拵えに火入れは用いていないか。 | 農園 | □はい/  □いいえ/  □残渣・副産物または廃棄物に該当するため、本項は適用しない\* | □現地調査やヒアリングにより現地の実態を把握した。 |
| 7 | 児童労働・強制労働の排除 | 児童労働・強制労働が行われていないことを確認したか。 | 農園・  搾油工場 | □はい/  □いいえ | □現地調査やヒアリングにより現地の実態を把握した。  □持続可能性を評価する第三者の認証制度（児童労働・強制労働の禁止を  含む）の認証を受けている。  □その他（具体的に記入）  [　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　 ] |
| 8 | 法令順守 | 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、有害物質の排出などについて、関連する環境法規および公害防止協定など法令を順守しているか。 | 搾油工場 | □はい/  □いいえ | ・搾油工場名  [　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　] |

\* EUの再生可能エネルギー指令(RED)による残渣・副産物(Residues)または廃棄物(Waste)

【添付書類】

○植物油脂の素性(栽培地および一連の製造工程のフロー図)を示した資料